南海トラフ巨大地震の時の対応について

(1) 南海トラフ地震臨時情報発表時における対応について

南海トラフ付近で M6.8(速報値)以上の地震が発生した場合やプレート境界で通常とは異なるゆっくりすべりが発生した可能性がある場合、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表されます。南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された後、有識者による評価を経て、

（１） 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）
（２） 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）
（３） 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）

のいずれかが発表されます。滝学園においても、関係局等からの通達を踏まえ、下記に示した内容で対応していくことに決めさせていただきました。

南海トラフ地震臨時情報が発表された際の滝学園における授業などの取り扱い

１ 地震が起きたら、生徒等の安全確保に努め、命を守る最善の行動をとる。また、必要に応じて避難する。

・ 学校施設などに被害がある場合は、「地震対策マニュアル」に従い、必要に応じて防災対応を実施・継続する。
・ 市からの避難所開設連絡があった場合は、必要な対応を行う。
※避難体制（避難方法、避難場所など）を全生徒、全職員に周知しておく。

２ 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合

・ 原則として通常どおりの教育活動を行うが、次の対応に備えて地震関連の情報を収集し、生徒の安全確保に努める。
・ 校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ、校外で活動中の場合はいつでも帰校できるよう準備する。
・ 後に発表される臨時情報（後記３(1)から(3)）に備え、連絡体制などの確認を行う。

３ 気象庁から２が発表された場合、続いて以下の臨時情報⑴から⑶のいずれかが発表される。

⑴ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の場合

・ 巨大地震の発生に留意しつつ、生徒の安全確保に留意しながら、原則として通常の授業や行事は行い、授業終了後には、生徒を速やかに帰宅させる。帰宅困難な生徒の安全確保の観点から、場合によっては学校において一時待機させることも検討する。
・ 部活動や補習については、実施しない。
・ 校外活動については、発表後に出発する場合は延期(中止)し、校外で活動中の場合は速やかに帰校させる。

・ 校長は、学校の立地条件や生徒の登下校の状況を勘案して、必要と判断した場合には、臨時休業とすることができる。

※地震発生から１週間後、国からの発表、社会状況等に応じて(2)に準じた対応へ移行する。

(2) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の場合

・ 巨大地震の発生に留意しつつ、通常どおりの教育活動を行う。
・ 校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ、校外で活動中の場合はいつでも帰校できるよう準備する。

※地震発生から１週間後、国からの発表を受け、大地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しながら、通常どおりの教育活動を行う。

(3) 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）の場合

・ 通常どおりの教育活動を行う。

(2) 地震が来たら

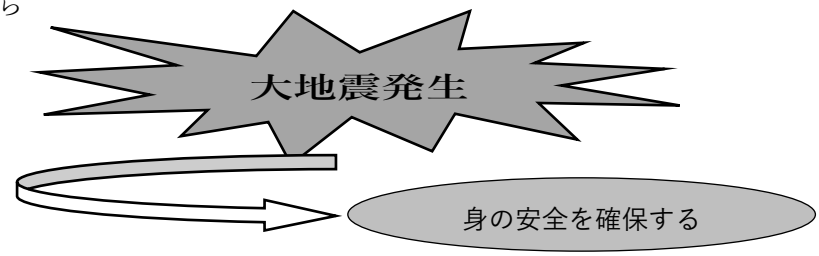

ア．校内にいるとき

教室・特別教室	○机の下にもぐり、机の脚を持つ　○窓際や書棚から離れる
理科室・調理実習室	○火を消す　○机の下にもぐり、こぼれた薬品に近づかない ○ビーカー、鍋類などの棚から離れる
体育館	○中央に寄り、落ちてくる窓ガラスから身を守る ○低い姿勢を保ち、頭を手でおさえる ○揺れがおさまらなければ、外へ出て第１グランドに避難
講堂	○集会中は、低い姿勢を保ち、頭を手でおさえる ○クラブなどで利用しているときは、頭部を保護しながら外へ出て第１グランドへ避難する
図書館	○本棚を避けて、机の下にもぐる ○揺れがおさまらなければ、外へ出て第１グランドに避難
校舎近辺	○校舎から離れ、広い場所に座る （落ちてくるガラスを避ける）
クラブ室	○外へ出て、広い場所に座る （棚など倒れやすい構造物から離れる）
階段・廊下	○窓ガラスや倒れやすいものから離れる ○教室の机の下、廊下の中央でしゃがんで、手で頭をおさえる
プール	○プールより上がり、プールサイドに座る

イ．校外活動中・登下校中

屋内	○屋内では、倒れやすい構造物から離れ、机等の下にもぐる。隠れる場所がないときは、身を低くして、かばんや手で頭部を保護する
屋外	○屋外では、ブロック塀、自動販売機、看板、建物の外壁・窓ガラスから離れ、身を低くしてかばん等で頭部を保護する

(3) 地震がおさまってから・・・

ア．校内

○校内放送等の指示により、安全な避難場所に避難する。放課後であっても勝手に帰らない
〔 揺れが大きくて屋内にとどまるのは危ないと思ったら、各自の判断で第１グランドに避難する 〕

イ．校外活動中・登下校中

○屋内では、担当教員・施設管理者の指示に従って、安全な場所に避難する
○電車・バス等に乗車中のときは、運転手の指示に従う
○余震に備え、安全な場所へ一時的に避難する
○携帯・携帯メール・関係機関や自治体からの放送、目視等により被災状況の把握に努める
○携帯・携帯メール・災害用伝言ダイヤル等で、家族に連絡し、安否確認に努める

(4) 登下校中に地震が来たら・・・

①江南駅から学校へ向かう途中で地震にあったら	学校へ避難する
②学校から江南駅へ向かう途中で地震にあい、交通機関がストップしたら	学校へ避難する
③自宅から最寄の駅へ向かう途中で地震にあったら	自宅へ戻る

◆臨機応変な判断と避難をしよう
自然災害は、想定を超える規模で襲ってくる危険性を常にはらんでいます。マニュアルの内容に留まらず、その時々で状況をしっかり把握し、最も安全と思われる行動を選択してください。

(5) 情報の収集手段

震災時は、通信機器の被災や回線の混雑により、学校と保護者が電話で連絡を取り合うことが難しい状況にあると言われます。（東日本大震災では、災害用伝言ダイヤルでも当初 4 時間程度かかったという）。電話回線に比べて、インターネットは比較的災害に強いと言われています。電子メールや HP など電話以外の通信手段、情報発信手段を準備することで、災害時の情報収集・発信能力を高めることができます。

①本校における通信手段

❶ BLEND による一斉配信　❷ 緊急ホームページの作成
❸ 携帯電話・携帯メール・固定電話　❹ 災害用伝言ダイヤル「171」

②外部の状況を把握する手段

テレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話、スマートフォン、江南市の広報無線 ◆停電時の対応として、乾電池と携帯電話の外部バッテリーを備蓄しています

(6) 保護者への引渡し

本校では、非常時の混乱を避けるため、あらかじめ通学表を用意しております。

通学表 ： ① 自宅から学校まで徒歩
② 自宅から学校まで自転車
③ 江南駅から学校までスクールバス
④ 江南駅から学校まで自転車
⑤ 江南駅から学校まで徒歩
⑥ 一宮駅から学校までスクールバス
⑦ 一宮方面から学校まで路線バス
⑧ その他

❶被害がなく、交通機関が動いている場合

保護者と連絡を取り、安否の確認をしてから各自で下校
→ 帰宅後、学校へ連絡する

❷被害があり、交通機関が止まっている場合

a）交通機関利用者は、交通機関が動き始めるまで、学校で避難継続

b）徒歩通学者・自宅からの自転車通学者は保護者と連絡を取り、保護者に迎えに来てもらう。保護者と連絡が取れない場合は学校で避難継続

(7) 災害用伝言ダイヤルの利用方法

大災害発生時には、安否確認・問い合わせ等の電話が爆発的に増加し、電話回線が混雑することで学校と保護者の連絡が困難になることが予想されます。そこで、NTT が設置する「171（災害用伝言ダイヤル）」を利用することで、安否情報等の伝達の向上を図ることができます。

1. 位置のお知らせ

震度 6 弱以上の地震発生時等にテレビやラジオ等で NTT が「171」を設置したことや利用方法・伝達登録エリア（都道府県等）が知らされる。

2. 利用方法

固定電話や携帯電話等のあらゆる電話から接続・利用が可能となる。

（1）伝言の録音

❶ 171をダイヤルする → ❷ ガイダンスが流れる → ❸「1」をダイヤルする

→ ❹ ガイダンスが流れる → ❺ 自宅の電話番号を市外局番からダイヤルし、保護者・家族等に伝言を 30 秒以内で録音する

自分の安否を家族に知らせる

（2）伝言の再生

❶ 171をダイヤルする → ❷ ガイダンスが流れる → ❸「2」をダイヤルする

→ ❹ ガイダンスが流れる → ❺ 自宅の電話番号を市外局番からダイヤルする

家族の安否を確認する

→ ❻ ❶～❹に続いて、学校の電話番号を市外局番からダイヤルし、伝言を再生する

学校の状況を知る

（3）伝言の録音時間　　1 伝言あたり 30 秒以内

（4）伝言の保存期間　　48 時間

（5）伝言の蓄積数　　1 番号あたり 1～10 件

◆注意

基本的に、自宅の電話番号をダイヤルすること。自宅の電話番号が「家族」の安否を知る上で最も確実な場所である。例えば、自宅に自分の安否情報を録音することで、保護者・家族に生徒・教職員の安否を知らせることができ、また保護者・家族も自宅の電話番号に安否情報を録音することで、生徒・教職員は保護者・家族の安否を知ることができる。

自宅以外の番号を利用する可能性がある場合は、日頃から家族と申し合わせをしておく。